

獣医学教育の定員問題に関する意見

2013.1.31 倉敷芸術科学大学 唐木英明

- 1) 教育改善は獣医学関係者の長年の悲願であり、その動きがようやく具体化したことは喜びに堪えない。一方、残された大きな問題が入学定員である。
- 2) 獣医学の収容定員は表向き昭和 59 年度当時の養成規模である 930 名に抑制されている。しかし事実上この方針は無視され、獣医師国家試験新卒受験者数から推定される入学者数は約 1100 名である。超過が長年許容されてきたことから、超過が権利であるがごとき風潮が広がっている。こうして入学定員を 930 名に抑制する方針はその存在意義を失ったと判断せざるを得ない。もし定員抑制の正当性を主張するなら、超過を厳しく抑制しなくてはならない。
- 3) 定員超過の大きな問題点は教育の質の低下である。教育用施設・設備が定員分しか準備されていないからである。抑制がかけられている医学と同様に、超過を厳しく制限することが教育改善の重要な要件でもある。
- 4) 定員超過を制限することにより獣医師供給数が減る。そしてこのことは需給バランスを崩すことになる。その解決策として、現在の入学者数である約 1100 名を正規の入学者数として追認すべきである。
- 5) 教育改善が進み、教員数が 70 名を超えた場合には、教育効率の上から入学定員も 80 名程度に増やすべきであることは、大学基準協会以来、長年議論されてきた。そして単独で教員増を行った大阪府立大学について、入学定員増を許容することは全国協議会において合意されていたが、実現していない。今後、連合獣医学部の設置などにより教員増を実現した時にも同じ問題が起こる。その解決策として、入学者数を現在の約 1100 名からさらに増やすための措置が必要である。
- 6) 獣医師の需給面からみると、現在の供給数では地方公務員獣医師やライフイノベーションを支えるべき研究職獣医師が不足している。そのために獣医師が占めるべき席が他分野の卒業生で埋められ、獣医師の職域が縮小している。このような現状の改善のために、供給を増やす必要がある。ただし、無制限の増員は望ましくないので、歯止めとなる措置も必要だが、新たに抑制を行うための大義名分を明らかにする必要がある。
- 7) 新たな定員の一つの目安は、英独仏での単位人口当たりの獣医師数が日本の 1.3 倍という数である（文部科学省資料）。これを採用すれば、現在の実際の入学者数約 1100 名の 1.3 倍、すなわち約 1430 名を新たな入学定員とするとともに、定員超過を厳しく抑制すべきである。
- 8) 一方、入学定員を厳守することを原則にしても、超過ゼロを達成することは容易ではなく、**10%以内の超過**を守る程度の許容限度は必要であろう。これを計算に入れると、現状の 1.25 倍増、すなわち $1100 \times 1.25 = 1375$ 名を**新たな入学定員**として、実際の入学者数はその 1.1 倍以下、平均 1.05 倍とすると、 $1375 \times 1.05 = 1443$ 名程度になろう。その場合、国家試験現役受験者、合格者はそれぞれ現在の 1.3 倍の 1050 名と 950 名になることが予測される。

	<現状>	<供給を 1.3 倍にする>
入学定員	930 名	$x 1.3 = 1200$ 名 (現状とほとんど変わらない)
実際の入学者	1100 名	$x 1.3 = 1430$ 名 ($x 1.25 =$ 新入学定員 1375 名・超過 5% = 1440 名)
国試現役受験者	1050 名	$x 1.3 = 1365$ 名
国試現役合格者	950 名	$x 1.3 = 1235$ 名 (現在より 285 名増加)

- 9) 1375 名の新たな入学定員は、現状より 445 名の増員になるが、これは、増員の理由であるライフイノベーションを支える研究者の養成と公務員養成のために、ライフサイエンス研究者養成教育を重視する大学と、公衆衛生教育と大動物臨床教育を重視する大学に配分すべきである。
- 10) その際、獣医学教育の入学定員は 80-120 名が限度であることはこれまで教育関係者の間で合意されてきた事項であることに留意すべきである。一方、教育改善を達成した国公立大獣医学部・学科については教育効率に配慮した定員増が必要である。教育改革が進展し、11 の学部・学科が 5 あるいは 6 に統合し、それぞれが 80 名の入学定員を持った場合、合計で 400-480 名となり、現状の 370 名と比べて 30-110 名の増員になる。それぞれが 120 名の入学定員を持った場合、合計で 600-720 名となり、230-350 名の増員になる。従って、既設校の定員増は最大でも 350 名である。すると 445 名の定員増のうち、100 名以上は新設の教育機関に依存することになる。
- 11) 国立大学農学系学部長会議は 2001 年に「獣医学教育の改善のための基本方針」を採択し、そのなかで「自助努力で獣医学教育の改善が達成出来ない場合には、他大学獣医学科等との再編などの道を考える。新たな再編は、全国を 5 ないし 6 地区に分け、産業基盤を考慮して、地域的に偏らないことに配慮し、なるべく既存の施設などを利用できるよう努めることが望ましい。」と述べている(参考資料)。これは、獣医学教育施設が関東地方 5 校、北海道 3 校、東北地方 2 校、中部地方 1 校、近畿地方 1 校、中国地方 2 校、九州 2 校、四国 0 校と偏在が大きいことの改善を念頭に置いたものであり、「全国を 5 ないし 6 地区に分け」とあるのは、再編後の国公立獣医学教育機関が 5、6 校になることを念頭に置いたものである。最近の獣医学卒業生の調査で、自地域内入学率と自地域内就職率の間に強い相関関係があったこと(文部科学省資料)は、各地域に獣医学教育施設を配置することの重要性を示し、農学系学部長会議の方針の正しさを示している。獣医学教育改善は獣医学以外の分野、とくに農学関係者の理解と協力が必要であり、そのためにも農学系学部長会議の方針は尊重しなくてはならない。
- 12) 以上、獣医学教育の改善、公務員獣医師に寄せられる社会的要請、ライフイノベーションの担い手としての獣医師へ期待に応える目的で、獣医学の入学定員を 1.25 倍程度増やすことが適当であろう。増加した定員は既存の教育機関の充実のために配分し、なお残った部分は上記の目的に沿った教育を行い得る新機関に配分することになる。新機関については現在の地域格差を解消することも目的として設置場所を検討すべきである。そして最も重要なことは、国際レベルの充実した教育を行うことができ、我が国の獣医学教育機関の範となり得る機関の設置である。

資料：獣医師国家試験受験者・合格者数

平成24年

区分	受験者数	合格者数	合格率
新卒	1,064 人	968 人	91.0 %
既卒	197 人	91 人	46.2 %
その他	5 人	1 人	20.0 %
計	1,266 人	1,060 人	83.7 %

平成22年

区分	受験者数	合格者数	合格率
新卒	1,040 人	960 人	92.3%
既卒	275 人	147 人	53.5%
その他	6 人	4 人	66.7%
計	1,321 人	1,111 人	84.1%

平成23年

区分	受験者数	合格者数	合格率
新卒	1,072 人	973 人	90.8%
既卒	197 人	75 人	38.1%
その他	6 人	4 人	66.7%
計	1,275 人	1,052 人	82.5%

平成21年

区分	受験者数	合格者数	合格率
新卒	1,029 人	888 人	86.3%
既卒	232 人	94 人	40.5%
その他	1 人	1 人	100.0%
計	1,262 人	983 人	77.9%

平成20年

区分	受験者数	合格者数	合格率
新卒	1,066人	931人	87.3%
既卒	188人	65人	34.6%
その他	1人	0人	0.0%
計	1,255人	996人	79.4%

答申「獣医学教育の改善のための基本方針」(案)

平成 13 年 10 月 16 日

国立大学農学系学部長会議会長
林 良博 東京大学農学部長 殿

獣医学教育改善に関する臨時委員会委員長
北海道大学獣医学部長 喜田 宏

はじめに

国立大学農学系学部長会議に設置された獣医学教育に関する臨時委員会は、これまで 9 回にわたり、国際レベルの獣医師養成が可能な組織として国立大学の獣医学教育研究組織を整備充実するための基本方針について審議を重ねた。

農学部には獣医学科以外にも教育環境を改善すべき学科があるので、獣医学教育の改善は農学全体の構造改革を視野に入れて考える必要がある。国立大学農学系学部長会議は、第 103 回および第 104 回会議において、獣医学教育に携わる学科、学部と大学の獣医学教育改善に向けた自主的な努力を評価し、農学全体の問題としてこれを支援することを確認した。

第 104 回農学系学部長会議直後に文部科学省が「大学(国立大学)の構造改革の方針」を提示するに及び、問題は単に獣医学科にとどまらず、学部および大学のレベルでも再編が検討される状況となった。本委員会は、その後 3 回の審議で、獣医学教育改善策を農学全体の問題として検討し、その基本方針について成案を得たので、ここに答申する(添付資料)。

獣医学教育改善のための基本方針

(1) 日本の獣医学教育組織の適正な規模

我が国の獣医学教育研究組織は、大学基準協会が提示した基準を満たすことが望ましい。しかし、獣医学教育の改善が急を要するので、これに準ずる規模でも、当面その設置を可として支援する。新教育研究組織の規模は、72 名以上の教官から成ることが望ましいが、それが直ちに実現できない場合でも、当面これに準ずる規模としては、18 名の教授を含む 54 名程度の教官から成る組織が必要最低限であろう。

(2) 獣医学教育改善の方法

自助努力で獣医学教育の改善が達成出来ない場合には、他大学獣医学科等との再編などの道を考える。新たな再編は、全国を5ないし6地区に分け、産業基盤を考慮して、地域的に偏らないことに配慮し、なるべく既存の施設などを利用できるように努めることが望ましい。

(3) 農学教育研究組織改革の一環としての獣医学教育改善

獣医学が農学の一分野として存在する以上は、獣医学教育改善に向けた改革は必然的に農学教育研究組織改革の一環である。したがって、上の(1)及び(2)を具体化するためには、獣医学科を有する大学のみならず、全国立大学農学系学部の教育研究組織の構造改革を視野に入れて議論を進めることが不可欠である。

おわりに

本委員会は、獣医学教育改善の必要性を認め、これまでの獣医学関係者の努力を評価した上で、全国的視点に立って、獣医学教育改善のための方策を検討した。獣医学教育の改善は、唯一の理想案を性急に実現させることによるのではなく、複数の選択肢の中で実施可能なことにまず着手してこれを先行実現しつつ、ステップを積み重ねることによって達成されるものであろう。その際、本問題の解決がわが国の農学系教育研究全体の向上に繋がることが重要である。

獣医学教育の改善に関する臨時委員会は、以上の基本方針を提案することによって、その責任を果たしたい。獣医学教育の改善がより具体的な方策によって早急に実現することを期待する。

獣医学教育改善に関する臨時委員会の審議経過とその背景

国立大学農学部獣医学科教員による獣医学教育改善のための獣医学科再編に向けた運動が活発化したのを受け、平成 12 年 6 月に開催された第 102 回農学関係学部長会議において「獣医学教育改善に関する臨時委員会」が設置された。

当臨時委員会は、審議の開始にあたり、農学系学部長会議の本件に対する立場を次のように確認した。すなわち、獣医学教育改善策について、

- (1) 農学全体の問題として検討する。
- (2) 全国的視点から見たマスタープランを検討する。
- (3) 各大学、学部の自主性を尊重し、自主的、自立的検討を拘束しない。

以後、獣医学教育改善に関する臨時委員会は、獣医学教育の改善について 3 回の審議を重ね、平成 12 年 10 月 18 日、第 103 回国立大学農学系学部長会議に次の臨時委員会の基本姿勢を答申し、その承認を得た（参考資料 1）。

1. 獣医学教育の改善の必要性を認め、農学全体として改善策を検討する。
2. 日本における獣医学教育体制が諸外国のそれに比べて小規模に過ぎることが、最も大きな問題点であるとする。
3. 学内で教育体制を充実させることが不可能な場合には、他大学獣医学科との再編などの道を考える。
4. 自助努力で獣医学教育の充実を計る場合でも先進諸国に準じた国際レベルの獣医師養成を目標とする。
5. 新たな再編は、産業基盤を考慮して、地域的に偏らないことに配慮し、なるべく既存の施設などを利用できるように努める。

平成 13 年 3 月、第 4 回臨時委員会において、獣医学教育改善に関する獣医側の見解を聴取することの提案があり、臨時委員会委員長から国公立大学獣医学協議会会長ならびに全国大学獣医学関係代表者協議会会長に宛て、獣医学関係者の獣医学教育改善に関する見解についての質問状を発出した（参考資料 2）。

平成 13 年 4 月 1 日、この質問状に対して、両協議会から 39 頁にわたる回答書が提出された（参考資料 3）。

平成 13 年 4 月 14 日に開催された第 5 回臨時委員会で、全国大学獣医学関係代表者協議会会長から回答書の説明を受けた後、質疑応答があった。

その後、臨時委員会は上記の獣医学教育に関する臨時委員会の基本姿勢を具体化すべく更に審議を重ね、平成 13 年 6 月に開催された第 104 回国立大学農学部系学部長会議に次の合意事項を答申した（参考資料 4）。

1. 獣医学教育を実施する大学においては、各大学の自主性を尊重しつつ、「基本姿勢 5 項目」の早急な実現に向けて努力する。
2. 国立大学農学部系学部長会議は、獣医学教育改善に向けた各大学の自主的な努力を評価する。

平成 13 年 6 月 11 日に経済財政諮問会議において遠山プランが発表された後、更に 3 回の審議を重ね、下記の 2 点を合意した。

1. 新教育研究組織の規模は、大学基準協会の基準（72 名以上の教官から成る組織）を満たすことが望ましい。それが直ちに実現できない場合でも、当面、これに準ずる規模として、18 名の教授を含む 54 名程度の教官から成る組織が必要最低限であろう。
2. 自助努力で上記目標を達成できない場合には、大学間の再編を行う。新たな再編は、全国を 5 ないし 6 地区に分けて、産業基盤を考慮し、既存の施設を利用できるよう努めることが望ましい。

獣医学教育に関する臨時委員会は、以上の審議結果に基づき、第 105 回国立大学農学部系学部長会議において、答申「獣医学教育の改善のための基本方針」（案）を提案した。

参考資料

1. 第 103 回獣医学教育改善に関する臨時委員会報告(平成 12 年 10 月 18 日；第 103 回国立大学農学部系学部長会議)
2. 獣医学関係者の獣医学教育改善に関する見解についての質問状(平成 13 年 3 月；国立大学農学部系学部長会議 獣医学教育改善に関する臨時委員会)
3. 同質問状に対する回答(平成 13 年 4 月 1 日；全国大学獣医学関係者代表者協議会・国公立大学獣医学協議会)
4. 獣医学教育改善に関する臨時委員会中間報告(平成 13 年 6 月 7 日；第 104 回国立大学農学部系学部長会議)